

# 新幹線プレス

2017年9月12日

No.361

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

「ボーナスカット裁判に勝利しよう！」 #28

## ボーナスカット裁判・高裁判決せまる！

2014年の夏季手当および年末手当を不当にカットされた、成田隆浩・JR東海労新幹線地本委員長の本人訴訟は、8月30日に控訴審で結審し、東京高裁による判決を10月11日に迎えます。

この裁判は、成田委員長の作業中の些細な喚呼間違いや手順間違いなどに対し、東京仕業検査車両所の管理者・助役であった徳野博義、中島正和、林幹宏、阿部鉄文、井田善久、児玉貫也、山崎哲男、富田訓充、そして被告側の証人となった渡辺幸一、中村滋、増田誠らが指摘・報告した内容が「非違行為」とみなされて、ボーナスが不当にカットされたことに対する訴訟で、現在は東京高裁で審理されています。

## ボーナスカットは60歳定年以降の再雇用にも影響する大きな課題！ 公正な判決を求める！

2015年5月20日に東京地裁で第1回弁論を開催し、冒頭陳述をしてからすでに2年3か月が過ぎました。残念ながら、第一審の東京地裁の判決は、会社側の主張を採用し敗訴しました。しかし、ボーナスカットは、単にその時だけの減率ではなく、60歳定年以降の再雇用にも影響する大きな課題です。さらに、第一審判決は、管理者の供述に依拠して判断していますが、証言した管理者は喚呼はまともに言えなかったり、三大ヒューマンエラーも言えずにシドロモドロの証言に終始する始末でした。東京高裁は、すべての証拠を慎重に判断し、公正な判決をすることを求めます。

判決は10月11日（水）13時15分より 東京高裁824号法廷にて

**10月11日は東京高裁判決に最大結集しよう！！**